

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	自転車通学安全補助金						所管課	学校教育課	
予算費目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費	事業	安全対策事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	自転車通学安全補助金			
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2	教育	
	施策	2	学校教育			主な取組	1	こどもの可能性を伸ばす教育の推進	
交付開始年度	平成20年度		継続年数		17年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市立中学校自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱						
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの				
目的	市立中学校に在籍する生徒のうち、自転車通学を認められた生徒の通学の安全を図るとともに、家庭の経済的負担を軽減する。								
内容	ヘルメットの購入金額（消費税及び地方消費税を含む。）に2分の1を乗じた額（その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。）とし、2，500円を限度とする。								
補助率の設定	定率補助		補助率		1/2		上限額		2,500円

ガイドライン対象	対象	対象外理由	
----------	----	-------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		795, 000円	前年度比	780, 000円	前年度比	660, 000円	前年度比
				98%		85%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	795, 000円		780, 000円	98%	660, 000円	85%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）				746, 179円			
補助金額（見込）		582, 500円		356, 000円	61%		
補助率（％）				48%			
補助の実績（予定）		交付申請のあった233人の保護者に補助金交付を行うことで、自転車通学を行う中学生の通学途上の安全確保に寄与した。		補助額を2, 500円を上限とし、購入費の2分の1を補助する。167人の保護者に補助金を交付を行うことで、自転車通学を行う中学生の通学途上の安全確保を図る。		補助額を2, 500円を上限とし、購入費の2分の1を補助する。264人の保護者に補助金を交付を行うことで、自転車通学を行う中学生の通学途上の安全確保を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	令和6年度まで、補助金の交付については要領（内規）で定めていたが、補助金等交付ガイドラインに添った運用を図るため、補助金額、補助率の見直しを行い、令和7年度から要綱として運用したところであるため。	
見直し・廃止の時期		